富山高岡広域都市計画地区計画の決定について (堀江千石地区地区計画)

(射水市決定)

射水市都市計画課

富山高岡広域都市計画地区計画の決定 (射水市決定)

都市計画堀江千石地区地区計画を次のように決定する。

名	称	堀江千石地区地区計画		
位置		射水市堀江千石の一部		
面 積		約 1.4ヘクタール		
地区計画の目標		当地区は、国際拠点港湾伏木富山港(新湊地区)として整備されている臨海工業地帯の中にあり、東水路泊地に隣接した地区である。このため、周辺工業地との調和に配慮しつつ、土地の有効活用及び土地利用の転換を図り、東水路泊地に隣接する条件を活かした文教施設の計画誘導を目標とする。		
区域の整備・開発及び保全に関する方針	土 地 利 用 の方針	東水路泊地に隣接する条件を活かした文教施設の計画誘導を図るため、周辺工業地との調和に配慮しつつ、必要な道路及び緑地等の施設を配置した良好な環境を備えた土地利用とする。		
	地区施設 の整備の 方針	地区の利便性に寄与する道路整備と併せ、周辺工業地との境には 適切な位置及び規模の緑地を配置する。		
	建築物等 の整備の 方針	文教施設地区として、用途の制限、容積率の最高限度、建ペい率 の最高限度を定め、建築物等を規制・誘導する。		
再開発等促進区	面積	約 1.4ヘクタール		
	土 地 利 用 に 関 す る 基本方針	東水路泊地に隣接する条件を活かした文教施設を計画誘導する。		

	地区施設 の配置及 び規模		道路	幅員 9.5メートル 延長 約249メートル
			緑地	約 0.04ヘクタール
地		区分	地区の 名称	堀江千石地区
X	建		地区の 面積	約 1.4ヘクタール
整	築			
	物			
備	等			次に掲げる建築物は建築してはならない。
計	に	建築を	物等の用調限	建築基準法別表第二(を)項に掲げるもの。ただし、別
PI	関		JIFIX	表第二(る)項第5号に掲げるものを除く。
画	す			
	る	建築物の容積 率の最高限度 建築物の建ペ い率の最高限 度		20/10
	事			
	項			6 / 1 0

区域は、計画図表示のとおり